

## 各種相談案内

生活の中で疑問に思っていること、相談したいと思っていることはありませんか？  
市では、生活や法律、教育や健康などの各種相談を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

市のホームページからご覧いただけます

北本市 相談窓口

検索

<http://www.city.kitamoto.saitama.jp/>

※相談日が祝祭日はお休みの場合があります。

相談日

7月8日～8月7日

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	7月23日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水曜日・金曜日 13:30～16:20		
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター	
人権相談	7月22日(火) 13:30～15:30	文化センター	協働推進課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	7月16日(水)、8月6日(水) 10:00～15:00(1人50分)	協働推進課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5507)	
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～16:30	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(就学児対象)	毎週火・木曜日 9:00～17:00	総合公園管理事務所(☎592-4050)	
緑のなんでも相談	8月4日(月) 10:00～12:00	総合公園管理事務所(☎592-4050)	
子どもの相談(ことば、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
障がい者支援相談(予約制)	7月8日(火) 10:00～15:00(精神)	かがやきの郷相談室	障がい者福祉課相談支援担当 (☎594-5535)
	7月25日(金) 10:00～15:00 (身障・知的・精神)	総合福祉センター	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	7月19日(土)、8月5日(火) 10:00～15:00(受付は14:30まで)		
ボランティア相談	7月18日(金) 13:30～15:30	コミュニティセンター	
	8月2日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	7月19日(土)、8月2日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00	勤労福祉センター内 北本市 無料職業紹介所	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530) ※前日までにお申し込みください
	毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00		
健康・生活相談	7月14日(月) 9:30～12:00	健康増進センター	(☎591-8251)

## 暮らしの110番

## 北本市消費生活相談あれこれ⑧

### ■インターネット通販に注意、模倣品が届いた!!

「いつも利用している通販サイトで、希望のブランドの紳士スポーツウエアが品切れだったので、購入を断念しようとしていたところ、希望の商品が格安で販売しているサイトを発見。代金は前払いで銀行口座に振り込むようにと指示。代金振込みを確認でき次第商品を発送するとのこと。全てメールでのやり取りだったので、多少の不安があったけれど、どうしても欲しい商品だったので注文。届いたのは全く別のブランド品で、しかも縫製も雑で偽物とわかるものだった。返金を要求するメールを送ったけれど、返事はなかった。だまされたのか。」

インターネット通販は幅広く利用されていますが、その反面、偽物が届いた、商品が届かないというトラブルが多発しています。

相談者が注文したというサイトには運営責任者名、住所が記載されていたので、地図サービスを利用して調べてみると、番地が存在していませんでした。また、最近では、日本語のサイトでも海外の事業者が運営するサイトも増加しています。センターから当該サイトにメールを送信したが返答はなく、解決することはできませんでした。模倣品を販売するようなサイトでは、消費者が代

金を払った後に、サイトを閉鎖するなどして連絡が取れなくなります。銀行振込みの場合は返金を求めることは困難です。

消費者庁ではインターネット通販で模倣品を販売するサイトを見抜く4つのチェックポイントを紹介しています。

- ①正確な運営情報(運営者氏名、住所、電話番号)の記載がなく、連絡手段がメールのみ
- ②正規販売店の販売価格より極端な値引き
- ③日本語の表記が不自然
- ④支払い方法が銀行口座のみとなっていて、クレジットカードの利用不可

消費者にも十分な注意が求められます。

お困りのときは消費生活センターに相談してください。

### 相談窓口

○北本市消費生活センター(市民課市民相談担当☎594-5529  
※電話での相談も受け付けます)

毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00

○埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)

毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00

○全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)

毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

# セーフコミュニティきたもと Vol.24

## セーフコミュニティとは…

「ケガやそれを引き起こす事故などは偶然に起こるのではなく、予防することができる」という理念のもと、行政、地域、警察、家庭、学校などのすべての関係者が分野横断的に連携・協働して、安心安全に暮らすことができるまちづくりを進めていくことです。



☎協働推進課セーフコミュニティ担当(☎594-5571)

### ～直視してください、交通事故の恐怖～ 宮内中学校でスケアード・ストレイトを開催します!

「スケアード・ストレイト」とは、恐怖を直視することで、それにつながる危険行為を防ぐ教育手法です。宮内中学校では、スタントマンが交通事故を再現し、交通ルールの重要性について学ぶスケアード・ストレイトを開催します。保護者の人や市民の人など、どなたでも見学できます(※一般来場者の人は事前連絡が必要です)ので、交通安全の意識を見直す機会としてぜひお越しください。

☎ 7月17日(木)10:40から1時間程度(10:00~10:25まで受付)

☎ 宮内中学校グラウンド(雨天時は体育館で実施します。その場合は、人数制限がかかる場合がありますのでご了承ください)

交通手段 車での来場はできません。自転車は、校門に入って右手の自転車置き場をご利用ください。

その他 事前に下記問合せ先まで来場の旨と氏名・住所・電話番号・所属団体(もしあれば)をご連絡ください。当日は受付の際に事前連絡済みの旨と氏名等をお申し出ください(事前連絡が無い場合は入場できません)。

☎ 学校教育課指導担当(☎594-5564)

### パソコンや携帯電話で、こころの状態(ストレス度や落ち込み度)を簡単チェック「こころの体温計」

6月から携帯電話やパソコンを使って自分のこころの状態をセルフチェックできる「こころの体温計」が利用できるようになりました。

携帯電話やパソコンで下のホームページアドレスまたはQRコードを読み取ってアクセスしてください(市のホームページからもアクセスできます)。

※氏名や住所などの個人情報不要です。利用料は無料です(ただし、通信料は自己負担)。チェック結果とともに相談先が表示されます。お気軽にご相談ください。

☎ 健康づくり課保健予防・業務担当(☎594-5544)

### 高齢者の見守り標語(スローガン)コンテスト入賞作品を発表します!

広報きたもと5月号で、高齢者の見守り活動を推進するための「見守り標語」を募集したところ、49点の応募がありました。今回のコンテストでは、「見守られる側に優しく寄り添う」というコンセプトのもと、監視ではない、温かみのある見守りを感じる作品が多数寄せられました。高齢者の安全対策委員会で選考した結果、以下のとおり入賞作品が決定しました。ご応募していただき、誠にありがとうございました。大賞作品は、高齢者の安全のための啓発等で活用する予定です。

(大賞)「ひとりじゃない みんなでつくる 地域の輪」(池田啓子さん)

(大賞)「声かけて、ふれあいの笑顔、つながる手。」(鈴木ふみえさん)

(佳作)「できること できる範囲で 見守り隊」(藤原正宜さん)

(佳作)「「こんにちは」 声かけあって 気にかけて」(匿名)

(佳作)「見守りは 声のかけ合い 支え合い」(匿名)

☎ 高齢介護課高齢者福祉担当(☎594-5539)